

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット1)

事業所番号	0173800525		
法人名	株式会社 イワクラ		
事業所名	グループホーム ゆーあい天馬①		
所在地	新冠郡新冠町字中央町17-11		
自己評価作成日	令和3年9月10日	評価結果市町村受理日	令和3年11月19日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0173800525-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階
訪問調査日	令和3年10月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは閑静な住宅地(当社分譲地)の一面に平屋建て2ユニットのグループホームとして開設いたしました。近隣は新興住宅地であり新築の住宅も多く比較的若い世代も多く子供の遊ぶ姿も見受けられます、当社もこの住宅地の中に3階建ての賃貸マンションを所有しており、当ホームの職員も代用社宅として数名が居住しています。緊急時等には大変協力的な戦力となっています。この地域の中で生活を継続出来るようホームでは近隣の方々には積極的行事の参加を呼び掛けてきました。近年は近隣の方から今年は何時ですかと声を掛けられる事もあり、楽しみにしている方も居りますが、現在、新型コロナ禍感染も収束して居らず開催は困難な状況にあります。来年こそは開催できる事を望んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、日高管内新冠町の市街地に位置し、閑静な住宅地にある平屋建て2ユニットのグループホームである。旧JR新冠駅から徒歩圏内で、家族や友人・知人も訪問しやすい利便性のいい地区である。法人は、胆振日高管内を基盤として、道内を中心に全国的に展開している建材及び建設関連の大手老舗企業で、地元からの信頼が厚い。2つのユニットは道路を挟んで隣接して建てられており、それぞれ大きな住宅のような感じで、利用者も我が家に住んでいるような様子で、日中はリビングで寛いで過ごしている。事業所主催の夏祭りなどの行事には、家族や地域の方の多数の参加があり地域の行事にもなっているが、コロナウイルス感染症対策の為、現在は休止となっている。また、避難訓練などの災害対策も地域の方の参加で協力体制が構築されており、更に、町内に社宅があり職員が複数居住しており緊急時対応が可能である。ホーム内には、職員がゆったり寛げる休憩室もあり、配慮された造りで、温もりを感じるホームである。これからも認知症高齢者の事業所として期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項 目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と
			2 利用者の2/3くらい				2 家族の2/3くらい
			3 利用者の1/3くらい				3 家族の1/3くらい
			4 ほとんどつかんでいない				4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)		1 ほぼ毎日のように
			2 数日に1回程度ある				2 数日に1回程度
			3 たまにある				3 たまに
			4 ほとんどない			○	4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている
			2 利用者の2/3くらいが				2 少しずつ増えている
			3 利用者の1/3くらいが				3 あまり増えていない
			4 ほとんどいない				4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が
			2 利用者の2/3くらいが				2 職員の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 職員の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1 ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が
			2 利用者の2/3くらいが				2 利用者の2/3くらいが
		○	3 利用者の1/3くらいが				3 利用者の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1 ほぼ全ての家族等が
			2 利用者の2/3くらいが			○	2 家族等の2/3くらいが
			3 利用者の1/3くらいが				3 家族等の1/3くらいが
			4 ほとんどいない				4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が				
			2 利用者の2/3くらいが				
			3 利用者の1/3くらいが				
			4 ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所としての理念を掲げており、管理者、職員はミーティング等で昌和し、日常的に意識し実践につなげている。	理念は、事業所内に掲示し、パンフレットにも掲載して、利用者や家族にも周知するよう努めている。職員は、ミーティングやカンファレンスで唱和して、職員間で共有し実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民の方も参加して入居者家族と共に夏祭り企画して交流の場も広がり、自治会や町職員のお手伝いもあり、又は町伝統の和太鼓の演奏などで祭りを盛り上げています。(コロナ禍の自粛で去年今年と中止になっている。)	事業所主催の夏祭りなどに利用者や家族と共に自治会や町職員、地域の方の参加もあり、毎年楽しい催しの交流会となっていたが、コロナウイルス感染症対策の為、現在は開催を自粛している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町主催の地域ケア会議に参加し当ホームの現状報告や他事業所の連携など情報交換を通してホームの実績を町発行の情報誌作成に関わり認知症の人の理解や支援方法などを地域に向けて活かしている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎年6回の運営推進会議では利用者や職員の現状を報告し町職員や自治会、福祉関係の方々より助言や要望を頂き今後の運営に生かし、ご家族にも運営推進会議議事録を通して理解を頂いている。	運営推進会議は、自治会役員や民生委員、役場担当者や福祉関係者などが参加して、運営状況の報告や意見交換をして、サービス向上に活かしているが、コロナウイルス感染症対策の為、報告だけの書面会議もあったが、現在は定期的な通常開催で行っている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎年、町主催の福祉関係事業所と町長、副町長福祉課課長関係者にて懇談会を開催して各事業所よりの実績や問題点の要望を説明して頂き運営に活かしている。今後も定期的に関催して行く事を確認している。(ただし、現在新型コロナ禍の影響で中止となっている)	例年、町主催の福祉関係事業所と町長以下福祉課関係者との懇談会で情報交換や意見交換を行っていたが、新型コロナウイルス感染症対策の為、現在は中止となっている。感染症の終息後の再開に期待したい。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	虐待、身体拘束廃止委員会を設置しているが、現在、コロナ禍のため会議を控え各ユニットごとにアンケート等を利用し月1回のミーティングで虐待、身体拘束をしない行為の理解に努めている。車椅子を使用している利用者の著しい身体機能低下があるためやむを得ず転落防止の為家族の了承を得てベルトを車椅子に固定している。	身体拘束をしないケアについては、指針やマニュアルを整備し、身体拘束廃止委員会を設置して、定期的に検討会を行って身体拘束をしないケアに取り組んでいたが、コロナウイルス感染症対策の為、集会的な会議は見合わせており、ユニット毎の勉強会で取り組んでいる。	身体拘束をしないケアについて、コロナウイルス感染症対策の為、ユニット毎の研修会や勉強会で学んでいるが、研修の記録が不十分なので、至急整備するよう期待する。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、職員は虐待防止法を定期的にアンケート等で虐待について周知事業所内での虐待が見逃ごされる事がないよう防止に努めている。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、町主催の研修が自粛されている。日常生活自立支援事業、成年後見制度を活用している利用者はいないが、必要が生じた場合に備え活用できるように努めている。各ユニットごとミーティング等で勉強会も行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には家族の不安や疑問等は十分な説明し理解を頂き締結をしているが、入居後も来訪時に理解や納得して頂けるように努めている。契約事項の改訂時は説明し文書にて同意を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営に反映できる事では運営推進会議の議事録を送付して、家族等の意見や要望など来訪時には聞き取りをしてミーティング等で話し合い家族の意見等は運営に反映出来る様にしている。	利用者毎の生活状況を記載したホーム便りを毎月発行して、運営状況等を家族に報告している。玄関に意見箱を設置しているが、家族からの意見や要望は、来訪時に殆ど聞き取り、検討して運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見はミーティング等で集約をして幹部会議にて話し合い、意見や提案を反映させ事業所で困難な次案が生じた場合は本社担当者に状況を説明し対応を聞きながら反映している。	ユニット会議は月1度開催し、リーダー会議はその都度行っている。個人面談は必要な都度実施しており、職員からの意見や提案は運営に反映している。	職員の人材育成や人心掌握の為、計画的に個人面談を実施することを期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の就業環境を向上させる為の整備として今回育児介護休業等に関する規定を一部改訂して現在の環境に添うものとして整備し、又資格取得を目指す職員に対して自治体の助成金も活用して研修費用の負担も支援規程を設けて積極的に資格取得に向けて支援を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	慢性的介護員の不足は続いている事もあり資格者職員を確保する事は厳しい状況にあり、事業所内で勤務評価を把握し各種の研修会等への参加を促しその費用を投資して人材を育てる機会を確保していく取り組みもしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	同業各社との交流では地域の社会福祉法人理事長とも親交があり不定期に問題や課題に対しての情報交換を通して共有し相互の理解を認識して今後の活動や運営のサービス向上に努めている。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前の面談調査で本人の嗜好などを聞き、聞く事が難しい事は生活状況等は家族の方に情報収集などし、本人ができるだけ安心してできる関係づくりに努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前、初期の利用後もホームで出来る事、出来ない事を伝え家族の理解に努め、不安や困っている事、要望等に耳を傾けながら、関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族が必要としている支援を事前に聞き入れ、当ホームで提供が不可能の場合は、他のサービス利用を含め他の事業所に相談するなどの対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の残存能力に応じて、ホーム内の家事、調理の下ごしらえ、食事の盛り付け、洗濯物たたみ、自室の床をモップで拭く、季節の飾りつけなど職員と一緒にい関係構築している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在、コロナ感染防止の為、説明し行事(家族交流)面会は控えている。家族にはホームのお便り等を通して日常の生活状況を伝え、また利用者個々の受診報告や必要なものなど電話で連絡相談をするなど関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染防止の為、面会、外出は控えてますが、最近では敬老会で新冠温泉の大広間を貸し切りレストランの食事をしたりレクリエーションなどで楽しんで頂いたり、買い物も2カ月に一回程度、感染予防のマニュアルに従って利用者で行くなど支援に努めている。	新型コロナウイルス感染症対策の為、面会や外出は控えているが、感染症対策をして、レストランの大広間を貸し切りして食事をしたり、2ヶ月に1度買い物に行くなどの支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、配席等の工夫や必要に応じ職員が一緒に関わりを持ち、難聴や声が聴けない方にも職員が仲介し利用者同士の会話のやり取りの援助に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終わっても、家族や本人から相談があれば、対応出来る様に努めている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中での会話や意向の聞き取りをし職員間でも情報の共有をし、聞き取りが難しい時はカンファレンスや個人記録などで表情や動作などを話し合い、出来るだけ本人の希望に添うよう努めている。	利用者の誕生日などで、食べたいものの意向を聞いたりするなど、生活の中で思いや意向を把握するよう努めている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの聞き取りを行い、日々の生活の中で暮らし方や環境、これまでのサービス利用の経過などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個人記録に心身状態(言動、行動)などの記録をし職員間で情報の共有をし個々心身、有する力等の現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に1回、カンファレンスを実施し4か月ごと介護計画の更新を行いモニタリングを作成し次の計画を作成している。見直しの時の話し合いの記録や家族にもモニタリングをして頂き次の計画の説明をし、要望や意見があれば聞き入れ現状に添うように介護計画を作成している。	職員は利用者毎の担当者制にしている。家族の意見や要望を収集し、カンファレンスでモニタリング評価して、計画作成担当者が集約して、現状に即した介護計画を作成している。見直しは4ヶ月毎に行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の中での言動、行動、表情などを記録しカンファレンス等で個々の気づき等があれば職員間で話し合い情報の共有をしながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入院時などが生じた場合は本人や家族の状況に合わせて家族と話し合い支援している。退院の送迎が難しい時はホームで対応しその都度の柔軟な支援ができるように務めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在、地域の資源の活用は難しい中、新冠温泉で敬老会を兼ねてレストランの食事を楽しむことができた。利用者皆様久しぶりの外出で喜ばれていた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診月1～2か月に一回程度行きその都度家族に結果報告し、希望、要望などを聞き入れている。協力医療機関と連絡相談も蜜に行い適切な医療を受けられるように支援している。	協力医療機関に1～2ヶ月に1回定期受診し、家族に報告している。看護師は職場内に在籍しており、協力医療機関の看護師にも24時間体制で相談でき、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内に看護師が在籍しており、利用者の異変や気づきなどを伝え相談し早期対応に務めている。また24時間体制の協力病院の看護師にも相談し利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供をし、利用者が安心して治療ができるように支援している。入院の状況なども医療関係者と連絡をとり相談や状況など聞きくなどし良好な関係作りを行っている。又、医療機関、家族と話し合い、早期退院に向けて話し合いをしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	現在、見取りケアは行っていないが重度化、終末期においては医療機関、家族と話し合いを行いホームで出来ることを説明し対応している。必要に応じ地域の関係者との相談を行っている。協力医療機関とホームの体制が整えば今後、看取りも検討している。	重度化した場合や終末期の対応については、看取りはしないことの説明と同意を得ているが、協力医療機関との連携など、家族と都度打ち合わせして対応に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時のマニュアルに沿って対応している。2年に一回のコロナ禍で救急救命講習の研修が中止になっているが日常的に職員間で情報交換を速に行い急変や、事故発生時に備えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災を想定した避難訓練行っている。現在、自治会の参加や、消防署による消火活動の訓練も自粛により出来ていないがこれから実施予定の2回目の避難訓練で消火活動の訓練を予定している。年一回の町主催の防災避難訓練は地震と津波を想定した避難訓練は参加予定をしている。	火災の避難訓練は、消防署立会いの下、年2回地域の方の参加協力で定期的に実施している。町主催の地震と津波の防災訓練にも参加している。備蓄や発電機などの備品も整備し、町内には職員が複数居住しており、緊急時も含め地域との協力体制を築いている。	
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重し、プライバシーの配慮にも努めている。また個人に添った声掛けをする等、ケアプランにも取り入れ日常的に適切な対応をしている。上記に関連したアンケートも実施している。	人格の尊重とプライバシーについては、定期的に接遇研修を行っており、記録簿も利用者名が分からないよう配慮している。アンケート調査も行うなどプライバシーに配慮した対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で会話や希望などがあれば自身で決定できるように支援している。個人の買い物も付き添い自身で選ぶ事や、メニューを見て頂き食べたい物を個々に選んで頂く用に出るだけ自己決定出来るように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	日々の個々の心身状況などを把握し本人のペースに合わせた過ごし方や個々に添うように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	現在、理容室へ行くことが難しかったが最近、理容室に連絡し来ていただき髪を切って頂き身だしなみができるように支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前の事前面談で好みの食べ物や苦手なものを聞いている。苦手な物は好みに合わせた物に工夫し提供している。利用者と一緒にテーブル拭き、食事の下ごしらえ、盛り付け、後かたづけも一緒にして頂いた後に感謝の気持ちをその都度伝えている。	食事はユニット毎に調理担当があり、利用者の希望に対応している。利用者は、テーブル拭きや下ごしらえ、盛り付け、後片付けなど手伝っている。行事食は、感染症対策をして温泉のレストラン貸し切りでの外食や駐車場での焼き肉、生寿司など楽しみな支援をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の食事、水分の摂取状況など個人記録に記入し食事、水分の量が適切に観察しカンファレンス等で話し合い個々の状態や習慣に応じた支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア時、部分義歯であれば磨き残しがないか確認し声掛けし困難であれば一部介助するなど一人ひとりの口腔状態に応じた口腔ケアをしている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄記録などを元にカンファレンスにて話し合い職員間で情報を共有し支援を行っている。著しい身体機能の低下により、安全性、身体状況を考慮しやむを得ずオムツを使用している利用者もいる。	排泄記録簿から個々の状況を職員間で共有して、利用者毎に時間や仕草など見ながら声掛け誘導してトイレでの自立した排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常の排泄を記録にて把握し職員間で共有し主治医に相談し下剤などの調整をしている。毎朝ラジオ体操をして適度な運動と食べ物なども工夫し個々に応じた予防に務めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	ぬるめのお湯にゆっくりつかる方、身体に負担がかからない程度短めにお湯につかる方など個々にあわせた入浴が出来るように支援している。またいつでも希望があれば入浴の出来るように個々に添った対応をしている。	浴室はユニット型で、入浴は週3回午後からの予定だが、希望があれば何時でも入浴できるように個々に沿った対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの昼夜生活習慣は毎日申し送りにて職員間で周知し、夜間休まれない方は居室で休まれるよう声掛けし夜間眠れないなどの訴えがある場合居室で話を聞くなど安心して眠れるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一日に4回の点眼薬、吸入薬がある方は時間を決めて声掛けし、下剤なども状況に応じ個々に合わせた適切に行われるよう対応し症状の変化の確認に務めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の洗濯物たたみ、食後の後かたづけなど個々の役割りや、朝の新聞を読む、楽しみにしている好きな番組のテレビを観る、趣味の編み物をするなど気分転換などの支援に務めている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な外出は難しいが利用者から買い物に行きたいと申し出があった時はマスクを着用、人混みを避ける手の消毒など感染防止マニュアルに添って対応している。家族が面会したいと申し出た場合は説明し2メートルの間隔を開けるなど協力をお願いし感染防止にと止めながら支援している。	日常的に感染症対策をしての外気浴や近隣の散歩をしている。外出行事は、ドライブで二十間道路に行ったり、静内の白鳥見学や温泉外食、買い物などコロナウイルス感染症対策をしながら少しずつ支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族からお小遣いとしてホームで預かり、日常生活に必要な物品や衛生用品に使用している。本人から要望があれば、家族に連絡相談しいつでも使えるようにしている。個々の金銭出納帳のコピーを毎月のお便りと一緒に送っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話の要望があれば対応している。手紙やはがきが届いたときは本人に渡している。場合により職員が読むなどをし支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペース、各居室に湿度、温度計を設置し季節の変化に沿った温度調節に配慮している。廊下の突き当りにあるトイレのドの閉め忘れがあってもプライバシーが守られるよう配慮している。飾りつけや、花を飾るなど季節を感じて頂けるようにしている。	共用空間は、ユニットにより少し異なるが、玄関から入るとゆったりしたダイニングとリビングがあり、天窓やウッドデッキもあり、採光や風通しもよく、利用者が寛いで過ごしている。壁には行事の写真や季節の飾り物などが飾られている。また、各ユニットには非常口があり、緊急時には有効である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベランだから外が眺められるようにテーブルと椅子などを設置し時々気の合った利用者同士でおやつとお茶を飲みながら過ごせるようにしている。共有スペース(リビング、ダイニング)には2台のテレビを設置している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に馴染みの物や使い慣れた物など、本人家族に相談した上で持参して頂き出来るだけ居心地良く過ごせるように工夫している。また誕生日や行事の写真やメッセージカードなどもコーナを作り飾っている。	居室には、収納クローゼットやベット、洗面台が設置している。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	初期の入居時はトイレの案内版を付けたり、居室に分かりやすく名前をつけるなどをし不安や戸惑いを軽減出来き自立した生活が送れるように工夫している。利用者に寄り添った声掛けをし場所への案内などしたりしている。		